

第3回 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(地域福祉計画策定委員会)

会議録

日時：平成27年11月9日（月） 午後1時30分～3時40分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

[出席者]

No	選出区分	所属（職名）	氏 名	備 考
1	学識経験者	城西国際大学大学院 福祉総合学研究科長	増子 勝義	
2	福祉事業 関係者	鴨川市社会福祉協議会会長	服部 克巳	
3		鴨川市民生委員児童委員協議 会会長	榎本 豊	
4		鴨川市ボランティア連絡協議 会会長	井田 眞一	ボランティア団体代表
5		鴨川市老人クラブ連合会理事	篠原 榮治	高齢者団体代表
6		鴨川市心身障害者(児)福祉会 会長	栗原 定雄	身体障害者、知的障害者 団体代表
7		NPO 法人タナギ理事長	鎌田 麻子	精神保健福祉士
8	地域団体等 の関係者	鴨川市子ども会育成連盟会長	仲澤 博	
9		鴨川市商工会 商業部会長	四井与志雄	

[欠席者]

No	選出区分	所属（職名）	氏 名	備 考
1	地域団体等 の関係者	鴨川市主任児童委員	根本 礼子	鴨川市国際交流協会理事

〔事務局〕

所属・職	氏 名
鴨川市福祉課長	長谷川 寛
鴨川市健康推進課長	牛村 隆一
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	鈴木 幸雄
鴨川市福祉課 課長補佐	大久保 孝雄
鴨川市福祉課 地域ささえあい係長	佐久間 奈津子

〔サポート〕

所属・職	氏 名
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	山下 淳也
同上	志村

〔資料〕

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画【地域福祉計画編】（素案）
- ・ 参考資料 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会（地域福祉計画策定委員会）第 2 回会議録

1 開会（午後1時30分） 司会 福祉課 大久保課長補佐

配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。
また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得る。
さらに、傍聴希望の申出はなかった旨を報告する。

2 あいさつ 鴨川市健康福祉策定委員会・鴨川市地域福祉計画策定委員会 榎本委員長（要旨）

皆さん、こんにちは。足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。今日は第3回策定委員会ということで、今までに開催した2回の委員会の経過や座談会等の資料を踏まえて、大枠での頭出しをしていただきます。地域福祉については、なかなか一機関でできることが少ないので、皆さんが連携する中でこれからの高齢化や少子化等に向けて建設的なご意見を賜りまして、福祉計画の骨格をまとめていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

3 会議録署名人の選任

会議録署名人に鎌田委員を指名する。

4 議事 議長 榎本委員長

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第8条第1項の規定により、榎本委員長を議長として進行。

議事1 第2期鴨川市地域福祉計画(素案)について

事務局より、資料1に沿って説明。資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(鎌田委員)

まず6ページの「現状と課題」の2つ目に「増加傾向にある精神障害のある人に対しては、早期発見・早期療育が求められています。」とありますが、療育は子どもに対して社会的に自立できるように取り組む医学的な診断教育を指すため、「早期発見・早期療育」とする場合は「精神障害」ではなく「発達障害」が適切ではないでしょうか。また精神障害であるならば、思春期から青年期に発症することが多いので、「啓発」のほうが適切だと思います。

次に8ページの権利擁護に関する記述について、制度の活用はとても大事ですが、「啓発」がメインで「利用」がゴールになっている気がします。後見人がついた途端に、これまで関わってきた支援者たちの足が遠のくことも考えられ、その結果、後見人と本人が孤立する構図も招きかねないと思います。「安定した利用」という観点から、制度を利用しながら、どう有効に活用していくかも視野に入れた取り組み、つまり利用の継続自体も支援の対象になるような風土づくりが必要だと思います。

次に22ページの3の「こんな地域づくりを目指します」の記述に「孤独死や虐待、DVを一例も発生させない。」とありますが、発見を遅らせるような印象があり、発見しないことにもなる怖さを感じました。結果として、このような事態では無かったとしても通報することが重要なので、これをもう少し前面に出す表現だと非常に心強いと思います。

次に24ページの「生活に困窮する人がいない」について、モチベーションやソーシャルスキルを持つ人から仕事に就きたいという相談を受けても、雇用の場が無ければ仕事には就けないので、受け皿である地域経済の活性化や仕事の受け入れ先に着目した取り組みがあると非常に心強いと思います。

最後に33ページの「公助・公共」の中に「総合相談支援の充実を図ります。」とありますが、現時点でも頻繁に支援に携わっていると思います。「充実を図る。」という言葉は、回数と時間を重ねることが果たして充実かと疑問に思うところもあるので、相談支援自体の質の向上についても取り組んでいただくと非常に有難いと思います。

(榎本委員長)

ただ今、幾つかのご意見、ご提言をいただきましたが、一つ一つお答えするのではなく、まずはご質問やご意見を先にお伺いしたいと思います。

素案の中で、不十分な点や、取り組みの方向性、メリハリなど、何でも結構ですのでご意見をいただきたいと思います。

(増子委員)

計画書に「鴨川市」という地名は出てきても、計画自体は「鴨川市」のものかなという感じがします。鴨川市の問題にもう少し踏み込んで、求められているニーズに対し、具体的な支援方策を打ち出していくことが重要である。

(榎本委員長)

増子委員が言われたように、鴨川市における福祉課題に対し、具体的な活動内容を盛り込む必要があると思います。最終的には課題解決に向けての対策ということになると思うが、本素案では不十分な部分があると思います。

(栗原委員)

19 ページの公共施設のバリアフリー化の推進に関して、各地区の体育館は階段構造のため車椅子が上げられない現状にあります。スロープ構造とし手すりを付けてもらえれば助かるので、計画に盛り込んでいただきたいと思います。

(四井委員)

15 ページにボランティアやリーダーの担い手の発掘や育成が記載されていますが、どのような方法で募り、どのように育成していくかというところが非常に難しく、これからの課題ですので、もう少し具体的な取り組みを盛り込んでいただきたいと思います。

(榎本委員長)

原案では、具体的に盛り込まれると思います。

(服部委員)

計画書の構成として、「現状と課題」の下に座談会での市民の意見が掲載されているため大変見易いと思います。その座談会では、自治会組織の崩壊により隣近所との絆が薄れてきているという意見が多く、危機感を感じています。

先日、視察した市川市でも、自治会の組織づくりに大変力を入れていると聞きましたが、行政として自治会組織の加入促進を、如何に進めていくかだと思います。

今後益々高齢化が進展し、高齢者が高齢者を支える時代が来るとありますが、健康でなければ人を支えられないし、健康であれば自立できると思います。

また、認知症も増加すると思いますので、江見地区の安心生活創造事業で創設したサポーター制度は大変良い制度なので、一例として身分証明書の類いを発行するなど、一定の責任を持たせ地域を守っていくような制度設計とし、市内全域に拡大して欲しいと思います。

(榎本委員長)

自治会の組織づくりは、連携して取り組む必要があると思います。

(井田委員)

それぞれの取り組みに対し担当課が示されています。一例ですが、私が携わっている市民交流ボランティアは市民交流課が担当となっておりますが、私自身は市民交流課の職員と関

わったことはありませんので、できればこの会議に出席していただき、取り組み等について意見交換できれば非常に充実したものになると思います。

(篠原委員)

私は組長で、これまで回覧などはまとめてやればいいという考えでしたが、隣の組長から一人暮らし高齢者がいるので回覧をまめに回したほうが状況の把握にもなると助言された。些細なことですが非常に大事なことだと思いましたし、新しい組織をいろいろ作るよりも、今ある制度を有効に使うほうが予算の観点からもよいのではないのでしょうか。

(榎本委員長)

ありがとうございました。他にございませんか。

それでは、これまでいただいたご意見等に対し、事務局から発言をお願いします。

(長谷川福祉課長)

いろいろなご意見等をいただき、ありがとうございました。

表現から取り組みの方向性や具体的な内容に亘り、貴重なご意見・ご提言をいただきましたので、改めて確認、検討を行い、必要に応じて所要の修正を加えさせていただき、次回会議で提示させていただく原案に反映させていただきたいと思います。

(牛村健康推進課長)

ただ今の長谷川課長の発言に若干補足する部分も含めてお答えしたいと思います。

鎌田委員の6ページの「共生」の部分は、今、お子さんの発達段階に応じた障害が増えており、座談会でもご意見が多かったことから、発達障害に趣を置いた部分がありますし、合わせて、地域社会のストレスから、職場だけでなく生活の中でも引きこもりや精神障害的なうつ等も増えているため、それらも含め適切な表現に修正したいと思います。

次に9ページの後見人についてですが、鴨川市のスタンスとしては、制度上の支援を行えばそれでいいということではありません。第1期計画では共助を最も重視した形で進めてきましたが、第2期計画では地域の中で共に生きるというところまで踏み込んだ「誰もが連携して支え合える地域づくり」という基本理念における役割をお互いに理解し合いながら取り組む部分を出せればと思います。

また22ページの孤独死や虐待、DV等については福祉総合相談センターでも取り組みを行っており、まずは少しでも早く発見できる体制づくり、併せて発生させないために予防効果を高める地域づくりという部分が必要だと思いますので、修正させていただきます。

次に25ページの就労につきましては、困窮者の生活に結びつくような就労や就業の確保は、まずは日常の自立生活ができるという安定の段階、中間的な訓練で仕事に慣れる段階、そして一般就労という部分をもう少し分かるような形で明記し、雇用の促進確保も就労支援という部分で加えたいと思います。

最後に32～33ページの「総合相談支援の充実」は、その場の対応だけでなく、後の自立生活に結びつかなくてはなりません。そのために重要な地域の自立生活支援に向けた質の向上という部分を加えたいと思います。

また服部委員からの支え合える地域をつくるには健康でなければというご意見は、まさに

そのとおりだと思います。鴨川市では健康と福祉の計画を一体的に作ることで、健康づくりも地域の支え合いの中で意識を高めていくということを健康増進計画の中にも入れています。

その第1期健康増進計画では、共助という部分を重視して健康づくりや介護予防に取り組むこととしておりましたが、現在は生活習慣病から脳梗塞やがんの割合も高くなり、終末期の在宅生活が重要になってくる中で、地域の中で病気の方も健康な方も、障害のある方もない方もより健康的に共に生きていくということから、健康の視点にも共生という部分を盛り込んでおります。

また、認知症サポーター養成講座につきましては、現在鴨川市で介護保険の認定を受けている2,100人強のうち、認知症の方は1,156名です。地域の中での早期発見と対応が大事ですが、中核症状として記憶障害や居場所が分からないことなどに加え、最近は徘徊や暴力が問題であり、医療との関連もございます。認知症サポーター養成講座を受けた市民は3千名近くになり、小学生から社会人、銀行やスーパーマーケットでも講座を開催しましたが、さらに広げていきたいと思います。

なお、ボランティアについても検討したいと思います。

(榎本委員長)

鴨川市としての具体的な取り組みが見えないという増子委員のご意見について、県の地域福祉計画の策定に関わってきた羽田課長より、バリアフリー化の問題も合わせてご意見を伺いたいと思います。

(羽田子ども支援課長)

今回の素案は、前回会議でお示しした骨子案を踏まえ、第2章以降の施策体系別の部分を提示いたしましたが、現段階では網羅的な内容であるため、今後は、ここに具体的な事業を紐付け、それをいつの時点で何を行えたのかということ、また、成果値についても何らかの形で盛り込む作業になると考えています。

鴨川らしさという点につきましては確かに見えにくいと思いますが、こだわりのある部分としては、自助・自立、共助・共生、公助・公共を強く打ち出した点であり、それぞれが第1期計画の成果を踏まえ、どういう形で伸ばしていくのかということだと思います。

地域福祉計画は市町村が策定し、県はその支援の方向性を示す地域福祉支援計画を策定していますが、その計画は全県的に網羅する計画であるため、都市部と農村地方部等との地域格差があまりにも大きいという、市町村の地域福祉計画の策定率が50%強である現状を踏まえ、現行計画における地域福祉の推進としては、社会福祉協議会を中心とした既存の組織を活用しながら推進する部分と、NPO等を中心とする2本立てで進めていく形になっています。

つまりは市町村だけでは既にやり切れない状況下の中、地域の力を借りながら推進する方向性が打ち出されておりますので、共助・共生の重要性を皆さんのご理解を頂きながら、どのように推進していくのが重要になると思います。そのためにも私どもが地域の方と意見を交わしながら、それぞれの地域に合う取り組みを行っていくことが重要だと考えています。

また、バリアフリー化につきまして、まず、ハード面は各公共施設のバリアフリー化となる訳ですが、統合等で廃校になった遊休施設は今後の利用方法が確定し、整備する際にバリアフリー化を進めていくことになると思いますし、それ以外のバリアフリー化につきましても、関係機関との連携や地域の方々のご協力を得ながらとなりますので、相当の時間を要す

る場合もあるかと思いますが、しっかりと取り組むべきことだと考えています。

また、ソフト面としては、地域の皆様にもできる限りバリアフリーを考えていただく「心のバリアフリー」の推進に力を注ぎたいと考えています。

心のバリアフリーには、本人のバリアフリーも周りの方のバリアフリーもあると思います。精神障害とか発達障害などは目にみえにくく理解が進まないところもありますので、啓発等を繰り返し行いながら市民の皆様理解を頂くようにしていく必要があると思います。その中には教育の分野も含まれ、鴨川小学校には安房特別支援学校として障害を持った子どもたちが通学していますが、一つの学校の中で一緒に勉強する環境づくりという取り組みの中でバリアフリー化を図っていくこともあると考えています。

(榎本委員長)

江見地区のサポーター制度について、社会福祉協議会の鈴木事務局長よりご説明をお願いします。

(鈴木社会福祉協議会事務局長)

サポーター養成講座を現在も継続しているのは、江見地区、主基地区、大山や吉尾の長狭地区、そして天津地区で、それぞれの地域に合った良さを生かしながら取り組んでいることが要因だと思います。

江見地区については、以前はサロン活動が少なかったのですが、今は各地区で開催され、活発な活動を応援する形でサポーターが取り組んでいます。

長狭地区でも、最近見守り活動の取り組みが進められており、吉尾地区についてはサロン活動等をスタートさせる動きが出てきています。

天津地区については、サポーターを中心に「元気でい鯛まつり」を盛大に実施しており、高齢者をはじめ地域の皆さんが参加する大きなイベントであるため、地域啓発や福祉でのまちづくりという展開により、地域を盛り上げる役割を担ってくれていると感じています。

(榎本委員長)

今ある制度に目を向けて伸ばしたらいいというお話もいただきましたが、その点についてはいかかですか。

(牛村健康推進課長)

篠原委員の今あるものを有効に活用するというご意見は、まずは今ある小学校区や、それをもう少し広げた鴨川、長狭、江見、天津小湊という旧中学校区あるいは旧市町単位の行政区という言い方もできます。国も、地域の活動やそれを支えるボランティアや民生委員、自治会組織や福祉施設の方々による一層の地域貢献活動を制度化しようとしています。

鎌田委員のような非営利の活動のNPO法人も増え始めていますし、仲澤委員のように社会福祉協議会のみならず、市の子ども会育成連盟等の社会教育の部分に取り組んでいただいています。まず、地域の社会資源を皆が把握することが重要であり、それを強みとして活かすことだと思います。

活動を継続するだけでなく、改めて見直すことにより、地域の楽しみの場になり、家に閉じこもらずに介護予防や認知症予防になるかもしれません。見直すことで、無いものを新た

に開発して地域を支える仕組みを作っていくことが必要だと思います。

国では介護保険制度に合わせた生活支援コーディネーターを、千葉県においては広域ソーシャルワーカーという方達が、地区や地域の中で調整を図りながら、地域の皆さんが活動しやすい仕組みを作っていくこととしておりますので、地域福祉計画や社会福祉協議会さんの地域福祉活動計画にも、そういう部分を盛り込みながら取り組んでいければと思っています。

(榎本委員長)

仲澤委員はわかしてお運動会を継続して開催しておられますが、ご苦労とか関連して、何かございませんか。

(仲澤委員)

「若潮まつり」は都合 31 回を迎えました。地域が一つになることが私の狙いだったので、全うできていることをうれしく思います。一時は、いろいろな風評もありましたが、災害に備えるためにも、地域の絆を強くしておく必要性を訴える形で引っ張っているところです。地域に合った取り組みを賛同する形で絞り、皆で盛り上げていくことが一番いいと思います。

(長谷川福祉課長)

まず、増子委員からの計画の具体性については、実施計画の作成により具体化を図ってきたいと思います。

また、鎌田委員から就労の関連から経済関係の意見がありましたが、例えば就労に係るハローワーク、中小企業の経営支援は農水商工課、企業立地の促進は企画政策課など、複数課に跨りますので、雇用の場の拡大も庁内横断的に取り組むことになると思います。

次に体育館の階段のバリアフリー化でございますが、体育館は教育委員会の所掌となりますので、教育委員会と連携して推進して参りたいと思います。

最後に、羽田課長も申し上げたように、地域の共助・共生、自助・自立の意識づけを市内全体に浸透させていくことが本当に重要となりますので、推進して参りたいと思います。

(榎本委員長)

服部委員や座談会でも自治会の話が出ていますが、千葉県の自治会加入率の平均は 72% ですが、鴨川市はもう少し低く、加入率が 50% を切る地区もあります。

自治組織は本計画の基礎となる部分だと思いますので、私は第 1 期計画の策定時にも課題として取り上げ、担当課に対応していただきましたが、あまり変化がない状況で推移しています。

この第 2 期計画でも重要な事項となりますので、次回原案では、全市を挙げての加入促進についての具体的な策を出していただければ有難いと思いますし、加入率の促進が図られることにより活動の円滑化が望めるほど、かなりのウェイトを占めておりますので、我々も各種団体で協力しながら加入促進に向けての具体的な対策を講じていきたいと考えています。ひとつよろしくをお願いします。

(服部委員)

先ほど認知症についての意見がありましたが、高齢化の進展により益々増加すると言われ

ております。昔は地域で子どもを育てるという考え方でしたが、今はなるべく人に関わらないという考えが蔓延しています。私も近所に認知症の人がおりますが、地域で見なさいと言われても、ある程度の教育を受けた資格を持つ人のサポートがないとなかなか難しいのです。

認知症の進行を遅くする薬もできたと聞いていますので、いち早く発見すれば進行が遅らせることができる病気だと思いますので、行政でも力を入れて進めてもらいたいと思います。

(牛村健康推進課長)

目安として、認知症スケールがあります。例えば、食事をしたことまで忘れてしまうのが認知症で、食事の中で何を食べたのか分からないのは物忘れというような判断の目安といった段階に応じた症状で認知症の度合いが定められています。

なお、認知症の方は自分が認知症であることを認めたがらない傾向が強いので、認知症を心配して自分から病院に行く割合は少ないのです。

認知症サポーター養成講座を受ければそういう部分がもっと分かると思います。地域の中で認知症に気付いたら、その人のプライドを傷付けないような形で、鎌田委員のような専門の資格を持つ方や、ふれあいセンターの福祉総合相談センターなど、専門的な診断治療に結びつくようにつなぐことがとても大事だと思います。

(榎本委員長)

認知症になっても、その人らしく暮らせる地域社会づくりができるとういと思います。

(四井委員)

先ほどボランティア等の担い手の発掘・育成は難しいと発言しましたが、各委員の発言を聞くと、既に地域では様々な組織が活動しているので、十分に機能するという考え方でよろしいでしょうか。

(榎本委員長)

どのように啓発していくかが重要だと思います。

4 その他

次回会議の開催時期について

事務局より、次回の第4回会議の開催時期について説明。

次回会議では、本日頂いたご意見等をこの素案にフィードバック・修正したものを原案として示すとともに、実施計画の提示、策定後の進捗管理や評価について協議していただきたいと考えています。

なお、開催時期を来年1月中旬頃を目途とし、日程等が決定次第、改めて案内する旨説明し、了解を得た。

5 閉会（午後4時40分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成27年11月20日

鎌 田 麻 子
